

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商工振興費

事業名【新】県産酒米価格高騰等緊急支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 県産品流通支援課 県産品企画係 電話番号：058-272-1111(内3812)

E-mail：c11370@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 214,527千円 (前年度予算額：0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	214,527	0	0	0	0	0	18	0	214,509
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

杜氏や蔵人等がこうじ菌を用い、長年の経験に基づき築き上げてきた「伝統的酒造り」技術は、各地域の気候風土に応じ磨き発展し受け継がれてきた。その技術は令和6年12月5日にユネスコ無形文化遺産に登録され、将来に渡り引き継ぎ守っていく地域の重要な伝統的産業のひとつである。

そうした中、主食用米の価格高騰の影響により、令和7年産の酒米価格は令和6年産と比較し50%程度の上昇が見込まれることから、県内の酒蔵の経営が大きな影響を受け、経営状況が急速に悪化し、伝統技術が途絶えることが懸念される。

また、酒米の買い控えが余儀なくされることにより、産地では酒米から主食用米へ転換する生産者が増えることも想定される。

このような状況の中で「伝統的酒造り」を守っていくためには、酒蔵の経営力向上及び経営安定に向けた緊急的支援が必要である。

(2) 事業内容

①県内酒蔵の経営力向上のため、持続的な賃上げにつながる事業に対する経費のうち、2/3以内(上限1,000万円)を補助する。

②県内酒蔵の経営への影響を緩和するため、令和7年産県産酒造好適米購入に係る、令和6年産酒米からの価格高騰額の1/2以内を補助する。なお、補助対象品種は岐阜県奨励品種(「ひだほまれ」及び「酔むすび」)とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

県内酒蔵の経営力向上及び県産酒造好適米購入費用に対する支援は、國酒である日本酒の安定的な生産を図るとともに、地域経済活性化の担い手でもある酒蔵の経営支援に繋がる。県の経済対策及び地域活性化対策であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	3,630	会計年度任用職員報酬等
旅費	207	会計年度任用職員費用弁償
需用費		
役務費		
委託料		
工事請負費		
補助金	210,690	酒蔵の経営力向上のための助成、県産酒造好適米購入費の助成
その他		
合計	214,527	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県経済・雇用再生戦略」

5 県産品の世界展開プロジェクト

(4) 地場産業の持続可能な発展に向けた支援

(2) 国・他県の状況

○国税庁課税部酒税課通知

・「重点支援地方交付金」による「原料米等価格の高騰に伴い影響を受ける酒蔵等への支援」のお願いについて（令和6年12月17日付け）

・「重点支援地方交付金」による「原料米等価格の高騰に伴い影響を受ける酒蔵等への支援」の再度のお願いについて（令和7年4月23日付け）

・「重点支援地方交付金」による「酒米不足・価格高騰の影響を受けた酒蔵等への支援」のお願いについて（令和7年11月21日付け）

○近隣県の状況

酒造好適米に対する支援は、静岡県にて実施。

(3) 後年度の財政負担

短期間での価格高騰による激変緩和措置のため単年度を予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

国の重点支援地方交付金を活用して県が実施するもので、酒蔵に対する経営力向上及び負担緩和対策のための酒米価格高騰部分に対する資金助成支援であり、妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内酒蔵の賃上げに資する事業に対する経費の助成及び令和7年産県産酒造好適米購入における負担を緩和することで、酒蔵の経営安定及び日本酒生産の安定につなげる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由
 短期間での価格高騰による激変緩和措置であるため、指標は設定できない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p style="margin-top: 5px;">指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 3 年度	<p style="margin-top: 5px;">指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p style="margin-top: 5px;">指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

(評価)

- ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3 : 期待以上の成果あり
2 : 期待どおりの成果あり
1 : 期待どおりの成果が得られていない
0 : ほとんど成果が得られていない

(評価)

- ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価)

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

- ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課

組み合わせて実施する理由
や期待する効果 など